

平成21年度第1回土岐市行財政改革懇談会次第

平成21年11月6日(金)
午後2時～
土岐市役所 3F 第1会議室

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 委員の委嘱

4. 懇談会の趣旨説明

5. 会長の選出

6. 会長あいさつ

7. 議 事

(1) 土岐市集中改革プランの実施状況報告等について

8. 閉 会

平成21年度第1回土岐市行財政改革懇談会 会議録（要約）

日時：平成21年11月6日（金） 14:00～16:00

場所：土岐市役所 第1会議室

発言者	内 容
事務局	（今年度上半期の集中改革プランの状況について説明）
会長	今の説明は今年度上半期に進展があったもののみということではないか。
事務局	「4-4-1第三セクターの見直し」など一部進展のなかったものもある。
委員	上半期ということで「研究した」「検討した」という項目が多いため、具体的な話がしにくいですが、その中で何点か質問させていただく。 ①「1-1-3税・使用料等の徴収率の向上」について、嘱託徴収員は前年度から増えているか。 ②同項目で、年末一斉臨宅は今年度も実施予定なのか。 ③「1-1-5経常経費の圧縮」について、経費組替とあるが、全体では増となっているのか。 ④「1-1-4市有財産の売却の検討」について、5件の土地売却とあるが、去年と比べて件数が減っているがもう売れる土地がないのか。
会長	あわせて質問するが、徴収率向上の効果額は全体の額のうち何%程度か。また、前年から改善しているのか。 土地売却の金額及び内容はどうなっているのか。
事務局	①について、嘱託徴収員については前年どおり2名、平成20年度の嘱託徴収員徴収額は徴収額全体の現年度分0.3%、過年度分は32.7%、今年度については現年度分0.29%、過年度分26.75%となっている。 ②について、年末一斉臨宅は今年度も実施予定である。その他徴収対策として差し押さえを実施しているが、平成20年度で135件、今年度上半期は118件実施した。 ③については、経費を組換えただけで全体としては変わっていない。 ④について、5件の土地売却のうち、市有地が2件で460万円、その他法定外公共物が3件で58万。土地について売れると思われる土地はまだ多くあるが、買い手がない土地も多い。貸付地については現在377件ほどある。市有地の遊休土地について現在調査しているため、次回に報告させていただく。
会長	貸付地以外の市有地はないのか、また貸付料は年々増えているのか、減っているのか。
事務局	貸付地以外の市有地は山林等多くある。貸付料は年間7千万ほどの収入がある。
会長	7千万の収入があるのであれば、積極的に売る必要もないのではないか。
事務局	貸付の金額にもよる。管理費等がかかるため売ってしまったほうがいい土地もある
会長	市の財産を有効に活用するということであれば、売却するよりも貸付料を毎年もらうほうがいいのではないか。市の所有する遊休資産のうち、どれだけ貸付していて、他にどれだけ活用できそうな土地があるのか検討しているか。
事務局	一部の市有地については今年度調査したので、今後の活用を検討している。
会長	遊休土地を利用するような検討はしていないか。この懇談会は年に1～2回、2時間程度なのでそういったことを議論するには時間的に無理がある。市民等からアイデアを募集するような体制づくりも必要ではないか。山奥にあるような土地でも見る人が見たら活用できることもある。
事務局	今後検討する。
委員	集中改革プランは今年度末で終わると聞いているが、今の時期に検討中では実施できないのではないか。また、現在の進捗率や実施状況が目に見えるとありがたい。「検討している」では意見も言いようがない。
事務局	次回は全ての項目について総括させていただくが、現時点では全ての項目についての分析はできていない。
委員	確認するが、この場合はプランの結果を聞く場なのか、意見を言う場なのか。
会長	審議する場というよりも意見を提案し、その意見を事務局が吸い上げるものである。集中改革プラン自体は今年度末で終了するが、取り組みについては以降も継続していくべきものである。計画の終盤にきているが、意見を多くいただきたい。限られた時間を有効に活用するため、進捗状況だけでなく、問題のある事業を事務局であげてもらい、それについて意見をいただくといった形にしてはどうか。

発言者	内 容
事務局	「1-2-6枠配分予算の導入検討」については、財政の目が届かないことから重複した事業が予算計上されるなどの問題があり、採用を見合わせている状況である。集中改革プランは国の指針の基づき策定しているが、その指針の項目の中には大都市には当てはまるが、小規模市町村には当てはまらないものもある。そういった項目については「研究した」「検討した」といった実施状況になってしまっている。
会長	予算の組み方については、調整機能をつくるとか、何割カットと指示をつけて枠配分するなどやり方はあると考える。国の国家戦略室や行革刷新会議のような機能を設けることも必要ではないか。
事務局	現在の厳しい経済状況下では限られた財源を有効に使うため、財政担当が全体を見て判断することが必要であると考えます。
会長	福祉と土木などまったく異なる分野の事業について、現場を知らない財政担当が総合的に評価できているのか。
委員	市民密着型ということであれば、枠配分のほうが専門性があるため望ましいのではないかと。ただし、チェック機能は必要になる。
事務局	事務事業評価を実施しており、評価結果を予算に活用できればいいが、機能していないため評価の見直しを検討している。
委員	従来の手法に問題があるので枠配分を検討しているのではないかと。そうであれば「枠配分はやらない」と結論付けるにしても従来の手法に戻るのではなく、従来の手法を改善するような方策をとるべきである。
事務局	職員にコスト意識を持たせるため枠配分予算の導入を検討しているが、従来の手法についての問題を改善できるように機構の見直しを含め検討する。
委員	市の事業は総合計画に基づいた実施計画に沿って進めるのが本来だと思うが、現在は財政が予算の歳入に合わせて事業の実施を決定しており、総合計画に沿っていないのではないかと。
事務局	実施計画は全ての事業を含んでいないため、事業の実施についてとりまとめることは難しい。
委員	事業の優先順位については、現在は財政が決定しているということでもいいかと。
会長	優先順位を誰がどのように考えるのが一番市民にとってメリットがあるのか
委員	売上が10億あるときの組織と7億に下がったときの組織は部門の統合など行う必要が出てくる。今の組織でコストの削減を図っていくのではなく、組織の見直しがもっと優先されるべきであり、そういった議論する場を設けるべきではないかと。
事務局	機構の見直し及び人員の配置については実施しているが、職員の減を日々雇用に変更しているのが実情である。事業実施については、実施計画で事業の選定はするが、最終的には予算の枠内に納めるため、財政が判断している。
会長	他に個別の項目で質問等はないか
委員	「2-6-3コミュニティビジネスの研究」について、なぜ駅前などでなく駄知町で実施しているのか、今後も他町に発展していくのか
事務局	県の事業に駄知町が応募し、採択されたことから、市もサポートしている。
委員	駄知町だけでなく、他の地域にも周知しているのか。駄知町は積極的にやっているのだから採択されたが、他の地域にももっと周知するべきではないかと。
委員	下石町にはその情報はきていた。しかし、情報は入りにくいので何らかの改善をしていただきたい。例えば市のホームページをもっと活用するなど積極的に情報提供していただきたい。
会長	市民にとって必要な情報は、回覧版やホームページなど二重三重に広報していくべきである。
委員	他市を視察した祭、昔の産業遺産と現代の産業をあわせたまちづくりを行っているところがあった。土岐市も陶磁器だけでなく他の産業とあわせたまちづくりが必要ではないかと。
会長	手間はかかるかもしれないが、市民などから意見を募集するような場を設けるべきである。
委員	今どれだけの世帯でパソコンを活用しているのか。調査して、今後の情報提供に役立てることも必要ではないかと。
事務局	パソコンの普及率については把握していない。
委員	普及率が高くてもその意識がなければ利用しないため意味がない。市民の文化の度合いを高めるような工夫も必要である。

発言者	内 容
会長	高齢者の方には高齢者向けの、若者には若者向けといったような見るべき人が見るようなシステムづくりをするべきである。
委員	「2-5-4情報リテラシーの向上」の項目にあるパソコン講座の中で取り上げてはどうか。
委員	最近市から2つの別のアンケートがあり、同じような質問項目があったが、アンケートの実施について市の中でとりまとめしているのか。また、最後の意見募集についても枠があるだけでは何を書いていいかわからない。 現在実施されている放課後教室については昔から要望があったが、その要望は市の担当者に届いていたのか。要望の声を市へ届けるシステムが必要ではないか。 市長を囲む会のような形式のあるものでなく、少人数の集会のような場であれば気楽に話せると思うが、どのような場で意見を募集したら効果的かを考え実施していただきたい。
事務局	ホームページでも市への提言をする場はある。
会長	提言は年間にどの程度あるのか。
事務局	各課に直接問合せがあるものもあり、件数については把握していない。
会長	ITの発達により今までできなかったこともできるようになってきている。情報の伝達方法や情報の有効活用についても検討する必要がある。 今は政権も変わり、行政も変革の時期にある。市民のニーズ等を市政について判断を下す人が認識しているか。
事務局	市民の意見を聞く場（少数での市民懇談会）は今後も必要になると感じているが、まだ実施できていないため、今後の検討課題とさせていただきたい。
会長	市が何を求めるのかを明確にした上で、市民が何を求めているのか、提案できる場について検討していくべきである。また、アイデアを募集するのに行政の中だけでなく、商工会議所や自治会など既存の組織を活用するのも手である。
委員	「1-1-4市有財産の売却の検討」について、積極的に売る姿勢ではなく、成行きで売っているだけではないか。
事務局	以前は市有地を「売らない」「貸さない」方針だったが、方針を変更し現在は売るようにしてきた。今ある土地の中で有効活用できるものについては今後情報提供していきたい。
会長	市の土地について、貸し付ける土地、売却する土地、市が保有しておく土地などに分類分けし、市民のために活用しているように。
委員	市有地は保安林が多いと聞いているが活用できる土地はそれなりにあるのか。
部長	保安林については解除が難しく、間伐など進んでいないため問題になってきている。
委員	「4-4第三セクターの見直し」について、市には第三セクターはいくつあるのか。
事務局	土地開発公社のほか、主なものは(株)志野・織部、(財)施設管理公社、(財)埋蔵文化財センター、(財)スポーツセンターがある
委員	今後も施設管理公社は民間委託の推進などで活用していくのか。
事務局	施設管理公社については公益法人の見直しにより影響が出てくる可能性もあり、今後何らかの判断が必要となる。 指定管理者制度についても今後見直しの必要はある。
委員	「3-3人材の育成」について、日常的なあいさつができない職員が多い。接遇をもっと徹底するように。
委員	接遇については一定期間民間へ研修にだしてみてもどうか、商品を1つ売ったらいくら儲かるといったことを感じるように。
委員	今は不況で風当たりが強いため余計に批判も多くなる。
事務局	あいさつについては庁内の掲示板等で徹底する。
委員	「3-3-4窓口アンケートの実施」について、実施状況が実施内容と合っていない。アンケートを実施して、その意見を生かすべきでないか。
事務局	接遇研修については、全職員2回受講している。
委員	それでもこうした意見が出るため徹底されていないのではないか。

発言者	内 容
委員	市の職員では難しいと思うが、民間では採用の際試験の点数よりも性格を重視している。接遇についてはキャビンアテンダントに研修を受けるなどしてみてもどうか。
会長	次回は年度が変わって早い時期に総括として実施する。 集中改革プランの全てを網羅するのは大変なので、これだけやったという実績報告だけでなく、問題点や課題などを事務局でテーマを絞って委員の意見を聴くべきであり、市民生活がよくなるよう、今後の市政につながるような懇談会としたい。
事務局	今日いただいた意見については今後生かしていけるよう、すぐできるものについては着手するように努める。